

令和3年2月8日

学生 各位

岐阜大学副学長(企画・教育・評価・基金担当)  
岐阜大学教育推進・学生支援機構長  
福井 博一

### 令和3年度前学期の授業実施等の方針について(通知)

平素から、本学が取り組む新型コロナウイルス感染症感染防止策にご理解とご協力をいただき、厚く御礼申し上げます。

令和3年度前学期の授業実施等の方針について、以下のとおり定めましたので、お知らせいたします。引き続き、感染防止対策を踏まえた学生生活の過ごし方にご協力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

対面形式の授業の受講に際しては、起床後に体温を測定し発熱症状や風邪症状がある場合は、保健管理センター及び所属学部・研究科の学務担当係へ連絡のうえ、自宅で安静にしてください。授業を欠席しても履修上の配慮を受けることができます。また、対面形式の授業を受講する際は、必ずマスクを着用してください。学部・学科の特別な事情によって下記の方針を一部変更する場合には、個別にご連絡いたします。

なお、「新型コロナウイルス感染症(COVID-19)における岐阜大学の活動指針」に変更がある場合は、必要に応じて授業実施等の方針を見直し速やかに通知いたします。

#### 【基本方針】

活動指針の「1. 教育」のレベルが2の場合においては、以下の授業実施方針に従い、感染防止対策を徹底したうえで、可能な範囲で対面授業の実施に取り組みます。

#### 【授業実施方針】

- ① 令和3年度前学期の授業時間は、下記表のとおり、学年暦通りの時間とします。なお、医学部医学科の2年生以上は別途定める授業時間とします。

1 限目	8:45~10:15
2 限目	10:30~12:00
昼休み	(60分)
3 限目	13:00~14:30
4 限目	14:45~16:15
5 限目	16:30~18:00

- ② キャンパス内や登下校時の周密状態を回避するため、e-Learning形式の授業の開講や授業の隔週開講などにより、各学部・研究科として登校する学生数を60%程度までに抑制したうえで、授業を実施します。
- ③ 各授業の実施形態については、履修登録の参考にしていただくため、シラバスの備考

欄への記載や別紙資料の配付などにより皆さんにお知らせできるよう、準備を進めています。

- ④ 対面形式で実施する授業においては、令和2年度に引き続き感染防止措置（※1）を講じます。また、集団での宿泊を伴う授業については、集団宿泊を避ける手段を検討するとともに、多数の参加者による会食や懇親会を実施しないこととします。
- ⑤ 対面形式で実施する授業においては、新型コロナウイルス感染者が発生し保健所による濃厚接触者の判定が行われることに備え、教室内の着席位置と着席者を記録することとします。
- ⑥ e-Learning 形式での授業（遠隔授業）を実施する際は、学生のネットワーク環境が個々に異なることを鑑みて、e-Learning 教育での教材（動画や配付資料など）の閲覧や課題の締め切りなどに十分な期間を設けるなど、配慮を行います。

#### 【学位論文（卒業論文及び修士論文を含む）の作成】

学位論文の作成に係る学生の研究活動については、担当教員に相談のうえ、その指示に従ってください。

#### 【教室の開放】

時間割上、対面形式の授業と e-Learning 形式の授業が混在する場合は、空いている教室を開放すること等により、e-Learning 形式の授業の受講場所を確保します。

#### 【学生生活を過ごす際の留意事項】

別紙1のとおり、学生生活を過ごす際の留意事項をお知らせします。ご自身や身の回りの方の感染予防に必要な事項ですので、各留意事項を踏まえて学生生活を過ごしてください。

#### 【バスの増便】

登下校時の集密状態を避けるため、岐阜駅ー岐阜大学間のバスの増便について、現在調整中です。決定次第、大学公式 HP 等にてお知らせします。

#### ※1：主な感染防止措置

- 教室定員の60%程度未満となる人数、または、着席時の各自の距離が1m程度以上離れる人数により、授業を実施します。
- 実験機器や備品等を共有する場合は、その消毒を徹底します。
- クラスター発生のリスクが高まる「3つの密」を避けます。
- 専門家会議が示した「感染防止の考え方」に沿った対応を遵守します。

## 学生生活を過ごす際の留意事項について

### <登下校時>

- ① 起床後に体温を測定するとともに、発熱症状や風邪症状がある場合は、保健管理センター及び所属学部・研究科の学務担当係へ連絡のうえ、自宅で安静にすること
- ② 登下校時はマスクを着用すること
- ③ 特に公共交通機関（電車やバスなど）の車内において、会話は最小限とすること
- ④ 岐阜駅からバスを利用する際は、早めのバスに乗車するなど、分散乗車を心がけること
- ⑤ 感染者が発生し濃厚接触者の判定が行われる場合に備え、体調等記録シート（別紙2）を用いて、体温や体調不良の状況、登下校時の行動を記録すること※別紙2と同様の記録ができるのであれば、他の手段を用いて行動履歴を記録してもよい。

### <キャンパス滞在時>

- ① キャンパス滞在時はマスクを着用すること
- ② キャンパスの滞在時間は必要最小限とすること
- ③ 消毒液による手指消毒や洗面所での手洗いをこまめに行うこと（特に、食事前には必ず手指消毒又は手洗いをを行うこと）
- ④ 食事時は他者と距離を空けて着席し、会話は最小限とすること
- ⑤ 授業受講時に担当教員などから着席場所や換気などの指示があった場合は、それに従うこと
- ⑥ 感染者が発生し濃厚接触者の判定が行われる場合に備え、体調等記録シート（別紙2）を用いて、授業・昼食等での着席場所やキャンパス滞在時の行動を記録すること※別紙2と同様の記録ができるのであれば、他の手段を用いて行動履歴を記録してもよい。

### <その他>

- ① 3密（密閉・密集・密接）状態や感染リスクが高まる「5つの場面」（※）の環境下でのコンパ、ゼミ会等懇親会や会食等は行わないこと
- ② 新型コロナウイルス感染症接触確認アプリ（COCOA）をダウンロードし、陽性者との接触を管理すること

※感染リスクが高まる「5つの場面」とは 政府が示す感染リスクが高まる環境のこと

**場面1：飲食を伴う懇親会等**

飲酒の影響で気分が高揚すると同時に注意力が低下する。また、聴覚が鈍麻し、大きな声になりやすい。特に敷居などで区切られている狭い空間に、長時間、大人数が滞在すると、感染リスクが高まる。また、回し飲みや箸などの共用が感染のリスクを高める。

**場面2：大人数や長時間におよぶ飲食**

長時間におよぶ飲食、接待を伴う飲食、深夜のはしご酒では、短時間の食事に比べて、感染リスクが高まる。大人数、例えば5人以上の飲食では、大声になり飛沫が飛びやすくなるため、感染リスクが高まる。

**場面3：マスクなしでの会話**

マスクなしに近距離で会話をすることで、飛沫感染やマイクロ飛沫感染での感染リスクが高まる。マスクなしでの感染例としては、昼カラオケなどでの事例が確認されている。車やバスで移動する際の車中でも注意が必要。

**場面4：狭い空間での共同生活**

狭い空間での共同生活は、長時間にわたり閉鎖空間が共有されるため、感染リスクが高まる。寮の部屋やトイレなどの共用部分での感染が疑われる事例が報告されている。

**場面5：居場所の切り替わり**

仕事での休憩時間に入った時など、居場所が切り替わると、気の緩みや環境の変化により、感染リスクが高まることがある。休憩室、喫煙所、更衣室での感染が疑われる事例が確認されている。

